記入要領

前半期分申請は4月1日現在,後半期分申請は10月1日現在の状況を記入する。

ペンまたはボールペンで記入し、訂正する場合は 二本線を引き、修正液は使用しないこと。

※ 摩擦により文字が消せるペン(フリクションペン等)で の記入は認められません。

所属の学部·学科(研究科·専攻·課程) 及び 入学年月を記入する。

申請要領2ページの「前後半期一括申請の条件」を十分確認のうえ、「前後半期一括」、「前半期のみ」のいずれかを〇で囲んでくださ

前後半期一括申請は、前後半期(一年間)を 通じて、申請内容(家計状況・家族状況・就学 状況等)に一切の変更がない方のみが対象とな ります。

主たる家計支持者(父母(父母ともいない場合は、祖父母等))が、無職または失職中の場合は、いつからその状況にあるのか、生活費をどのように賄っているのかを記入する。

休学歴がある場合は、休学期間と休学理由を 記入する。

2021年度後半期分の授業料免除の状況にチェック√をする。

申請前一年以内の激甚災害被災の 有無を選択する。

学生番号 2 2 M 2 1 9 9 9	(様式 1-①)
【重要】申請する学生自身が申請要領を熟読していない場合は受付できません。	学生番号を記入する
授業料免除申請書	
○○○○年 岡山大学長 殿 学 部 □学科 □課程 ば博士前期課程,修	提出年月日を記入する。
教育学 研究科 教育学 専攻 □ 博士後期課程, 博 □ 専門職学位課程 □ 専門職学位課程	· 工課程
2021 年 ☑ 4月 □10月 ☑ 入学 □編入学 万リガナ 氏名 一冊大 春男 2 午次 4月現在	前半期分申請は4月1日現在 後半期分申請は10月1日現在 の学年を記入する。
このたび下記理由により 2022年度 (前後半期一括)・前半期分のみ) 免除していただきたく関係書類流行の上,お願いいたします。 ※ 申請要領1頁の(前後半期) 「一括申請の条件」を十分確認のうえ、上記「前後半期 「前半期のみ」のいずれかを〇で囲んでください。 記	
理 由 (授業料の支払いが困難である事情や家庭状況について、具体的に詳しく記入してくた 私の家族は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	ざい。)
授業料の支払いが困難である事情や家庭状況について、具体的に詳しく記入する。	
000000000000000000000000000000000000	【学部生のみ】日本学生支援機構の給付奨学金について、〇を付けること。 <u>申請要領15・16ページを参照</u> の上、所定の書類等を添付すること。(旧給付奨学金は、2019年度以前の入学者が対象の給付奨学制度を指します。)
主たる家計支持者が 無職・失職中の場合 その年月: 年月が 生活費の出所: 本学歴・留学歴のある場合 年月日~年月	「申請していない」方は、新制度シミュレーションの結果(又
理由:	は「支援なし」のいずれか)に、
日本学生支援機構	○印を付けてください。
注版元体	本人の現住所と連絡先及び家族の住所と連絡先及び家族の住所と連絡先を記入する。
本 現住所 〒 E-mail 家 住所 〒 TEL 携帯	申請結果を通知する封
申請結果の通知先(封筒記入の宛先) □本人住所 □家族住所 □女子蓉 □子の他(

家庭状況調書 記入要領

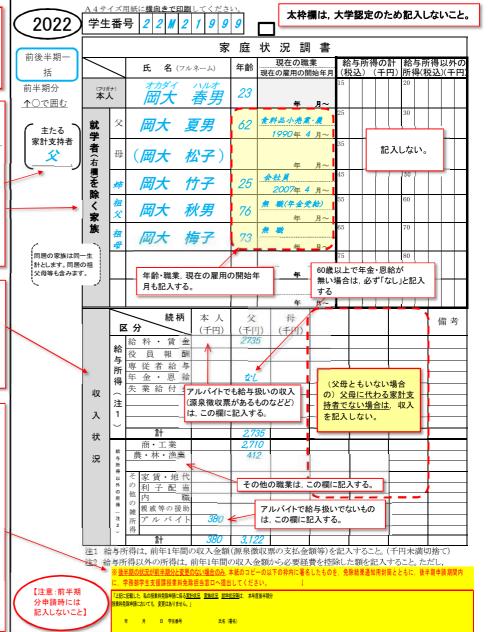
家庭状況調書は、同居・別居を問わず生計を一 にする方全員について記入する。ただし、収入に ついては,父母(父母ともいない場合は,父母に 代わる家計支持者)について記入する。

- ・就学者以外の生計を一にする家族を記入する。
- ・主たる家計支持者(父母(父母ともいない場合は、 父母に代わる家計支持者) の続柄を記入する。
- ・父又は母が死亡・生別の場合は、氏名欄を()とし、 その年月等を「特別控除関係」欄に記入する。
- ・独立生計者の配偶者は、「父」の欄を「妻(夫)」 と訂正のうえ記入する。
- 無職の場合、職業欄は空欄にせず「無職」と記入 (アルバイト収入のある方は無職とはしません。)
- ・「収入状況」欄は,2021年分(1月~12月)の所得 を記入する。
- ただし、2021年1月以降に転職・就職・開業した 場合は、年間の所得見込額を(様式4又は7)により 記入する。
- ・年金は、最新の年額を(様式6)により記入する。 (支払通知書による1回の支払額×年間支払回数 =最新の年額)
- ・前後半期一括申請を認められた場合のみ、本紙のコ ピーの署名欄に署名をし、後半期申請期間内に免除結 果通知用封筒とともに学務部学生支援課授業料免除担 当窓口へ提出する。

【注意】

・申請内容(家計状況・家族状況・就学状況等)に変 更が生じた場合は、改めて後半期分の申請をする必要 があります。変更が生じたにもかかわらず,後半期分 の申請がなかったことが後日判明した場合は,一括申 請は無効となり、後半期分の授業料免除を受けること はできません。免除決定後に、変更が生じていた場合 の無申請が判明した場合も, 免除許可取り消しとなり

※特別控除の長期療養費を申請する場合は、前後半期一 括申請はできません。



●2021(令和3)年分 給与所得の源泉徴収票(一部分)



この欄の金額を「給与所得」欄に記入する。

●2021(令和3)年分の所得税の確定申告書(第一表の一部分)



この欄の金額を「給与所得以外の所得」欄に記入する。

家庭状況調書 記入要領

(様式 1-2) 通学区分 1:自宅 2:自宅外 前年度奨学金 受給額 (千円) 日本学生支援機構奨学金 日本学生支援機構奨学 8116 日本子生又復機構與子盛110 1:一種 2:二種 3:給付 · · · 複数回答可 貸与:月額(**88**) 千円×**12**)月 給付:月額()千円×()月 ・・・ 複数回答す 大学認定爛 本 貸与:月額(**88**)千円×**12**) 給付:月額()千円×() 2021 奨学金 4:その他の奨学金(貸身・給付) 受給状況 4:その他の奨学金 (貸与・給付) 度 度 記入しない。 夕称(夕称(€ 月額(30)千円×10 月額() 千円×() 日 氏 名(年齢) 続 前半期分申請: 就 設置区分 学 校 種 別 涌学区分 杯 学校名(学年) 岡山大学の学生は学生番号も記え 学 4:大学 5:高等専門学校 **21**_{才)} 1:自宅 者 1: 小学校 1.国立 兄 6: 専修学校高等 岡山大<u>学·法学部</u> (03501XXX) 2. 中学校 2:公立 2:自宅外 3:高校 3: #15 7: 専修学校専門 校生以 8131 岡大 花子 18x) 5:高等専門学校 6:専修学校高等 1:自宅 1.国立 1.小学校 学校名 2:中学校 2:公立 2:自宅外 在学証明書等 ()() 専門学校 7: 専修学校専門 1年) 3:私寸 3:高校 4:大学 5:高等専門学校 1:自宅 1:国立 1:小学校 6: 専修学校高等 7: 専修学校専門 学校名 2:中学校 2:公立 2:自宅外 を提出 年 3: 高校 3.私立 85147 1:自室 5:高等専門学校 1:国立 1:小学校 学校名 6. 専修学校高等 2:公立 2:中学校 2:自宅外 3:私立 2. 直核 7: 専修学校専門 左欄の状況となった時期 状 況 母子·父子 0:非該当 特 死亡 生別 ## 1:該 当 - 牛別※ 母 ! 死亡 母 障害者手帳等の番号 障害年金の有無 該当者 続 柄 別 障がい者 望 のいる世帯 控 記入しない。 療養費年額(円) H 続 柄 療養期間 療養種別 銀口部 必ず ※入院・通院 除 月から 長期春養者 白字療養 のいる世帯 記 関 月から 自宅療養 被害額(円) 被災年月日 被災内容 213 と 火災·風水害等σ 係 被災世帯 申請区分 家族数 独立生計 生活保護世帯 非課税世帯 多子世帯 養護施設世帯辞 退 学力 \star では対学者) が本人を会 学 0-不谙然 認 記入しない。 1:該当 定 0: 1:非課税 7:JASSA旧場付獎字生 1:該 8:被炎(激整炎害) 9:経過給電 口 10月入学 当

自宅通学者 及び 独立生計者は、「1:自宅」 親戚宅に住む者についても「1:自宅」 アパートや寮を借りて生活する者は、「2:自宅外」

当年度に受給する奨学金(予約採用を含む)と、昨年度に受給した奨学金の両方について、〇印を付ける。(複数回答可。)

【日本学生支援機構の奨学金】

貸与・給付それぞれの受給金額を記入する。

【その他の奨学金】

貸与か給付に〇を付け、名称および金額を記入する。

【就学者】 ページ下段を参照のこと

兄弟等が岡山大学に在学の場合: 学部(研究科)及び学生番号を併記する。 ※ 兄弟等が独立生計の場合は, **欄外へ**, その兄弟の 学生番号と, 氏名を記入すること (この欄へは記入しないでください。)

父又は母が死亡 生別の場合:

死亡・生別の父又は母を「就学者を除く家族」欄に記入の上、この欄にも記入する。

障害者手帳や医師の証明により記入する。

長期療養者: 申請時現在治療中で6か月以上の療養 期間を要すると認められる方

長期療養費(特別控除)の希望がある場合は、病院・施設・薬局等に願い出て「療養費証明書」(様式10)に記入をしてもらい、証明を受けたものを提出する。

「療養費証明書」(様式10)での証明を受けられなかった場合は、自身で「療養費証明書」の所定欄に記入をし、「診断書」(様式10-①)又は介護認定通知書(写)等(原本)と領収書(写)等を併せて提出する。

※ 特別控除(「長期療養者」に記入がある場合は, 前後 半期一括申請の対象とはなりません。

授業料納期前1年以内に風水害等の災害を受け、前年分確定申告で雑損控除の申告をした場合には、その雑損控除額を世帯の総収入金額から特別控除できます。特別控除を希望する場合は、できる限り確定申告を行ってください。

確定申告を行わない場合には、住宅や家財等について、災害によって生じた修理費等を証明する領収書(写)等が必要となります。保険・損害賠償等で補填された場合は、控除金額から除きます。(修理費等の全額が控除されるわけではありません。)

政府が指定した大規模・広範囲な災害(激甚災害)により被災をした世帯については、災害から1年以内の免除申請においては1,600,000円,被災から1年を超えた免除申請においては、被災状況が半壊以上であった世帯について、当該免除申請より前1年に支出した修繕費等に相当する額が控除されます。(できる限り確定申告を行ってください。)

※「令和2年7月豪雨」、「平成30年7月豪雨」等により、家計支持者が被災し、<u>被災状況が半壊以上</u>であった世帯については、家計評価額の算出において、特別控除により、総収入額を控除します。

【就学者】とは

小学校・中学校(特別支援学校を含む), 高等学校(通信制・専攻科・別科を含む), 高等専門学校(専攻科を含む), 大学(大学院・別科・専攻科・通信教育部を含む) 及び 専修学校(高等課程・専門課程)に在学している方をいいます。

水産大学校, 農業大学校, 職業能力開発大学校, 防衛大学校等, 専修学校生(一般課程), 研究生, 科目等履修生, 補習科生, 「各種学校」に分類されるもの(予備校・語学学校等)は就学者に該当しません。

ただし、専修学校(専門課程)の認可を受けている農業大学校は就学者に該当します。

- ※ 前半期分を申請する場合, 3月卒業(見込) 及び 4月入学(見込)の兄弟姉妹等に注意すること。
- ※ 4月の状況が未定の場合は、見込みの状況を鉛筆書きにし、決定後速やかに届け出ること。